



病後児保育室『えがお』

TEL : 0866-67-0184
FAX : 0866-67-0199
E-mail : seibi119@ibara.ne.jp

1 病後児保育とは

市内の未就学児及び、小学生（３年生まで）の病気回復期の子どもたちで、保護者の仕事などのために保育できない場合、看護師と担当保育士がせいび保育園内の病後児保育室で保育するものです。

2 利用できない場合

- ① 高熱が続いているとき（38 度以上）
- ② ほとんど飲んだり食べたりできない時
- ③ 下痢や嘔吐が続いて脱水症状の兆候のある時
- ④ 感染隔離が困難なとき 〔麻しん（はしか）・水痘（みずぼうそう）など〕
- ⑤ その他、病後ではなく病中と医師が認めた時

3 利用できる場合（具体的には下記のような症状の時に利用できます。）

- ① 風邪などの軽微な病気
- ② 元気であるが、薬の与薬が複雑で（時間を決めての点眼や食間の与薬など）、通常保育で対応しにくいもの
- ③ けが、腫れ物、とびひ等、通常保育では悪化したり回復が遅れたりする可能性があるもの
- ④ 感染症のうち、医師が回復期だと認めたもの（下記の表参照）
（感染症の場合は、医師にご相談ください。）

医師への相談が必要な感染症の例	
インフルエンザ	手足口病
百日咳	ヘルパンギーナ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	マイコプラズマ感染症
風疹	流行性嘔吐下痢症
咽頭結膜炎（プール熱）	RSウイルス感染症
流行性角結膜炎	肺炎
溶連菌感染症	ヘルペス（带状疱疹）
ウイルス性肝炎	

※上記の感染症に限らず、不明な場合は保育園や医師にご相談ください。

4 病後児保育の利用方法

- ① 前日の 18:00 までに保育園にお電話ください。病状などをお聞きして予約をお受けいたします。
定員は2名です。

(※定員に達していなければ、当日の朝、9:00 までは予約をお受けいたします。)

- ② ご利用される日の朝、かかりつけの医療機関で診察を受けてください。
- ③ 診察後、医師に『病後児保育連絡書』を書いてもらってください。
薬があれば、『投薬依頼書』も書いてもらってください。
- ④ 『病後児保育連絡書』、『投薬依頼書』(投薬がある場合)、『利用申込書・保護者からの病状連絡票』をそろえて、利用時にせいび保育園に提出してください。
- ⑤ キャンセルの場合は必ず電話連絡をお願いします。(せいび保育園 67-0184)

5 保育時間

月曜日から金曜日までとします。(土曜日・日曜・祝祭日を除く) 9:00~17:00

6 登録について

登録は無料です。登録しておけば、いつでも利用できます。

- ① 『病後児保育事業利用登録申請書(兼児童台帳)』をご記入のうえ、せいび保育園にご持参ください。登録にあたって、施設の案内や詳しい利用方法などを説明いたします。用紙はせいび保育園または市役所子育て支援課に置いておきます。
- ② 『病後児保育連絡書』『投薬依頼書』『利用申込書・保護者からの病状連絡票』の用紙は登録時にお渡しいたします。

7 利用料金

1日 2,000 円です。

(昼食代・おやつ・紙おしめ・紙パンツを含みます)

※ミルクを飲んでいるお子様は、乳児用ミルクをご持参ください。

※利用料は、病後児保育を利用された日の降園時、せいび保育園へ支払ってください。

8 当日、持ってきてもらうものは、

- ① 医師に書いてもらった『病後児保育利用連絡書』
- ② 薬があれば、『投薬依頼書』とその薬 1 回分
- ③ 朝の様子を詳しく記入した『申込書・保護者からの病状連絡票』

9 気を付けることは

- ① 持ち物には名前を書きましょう。
- ② 症状によっては、保護者の方に連絡し、お迎えをお願いすることがあります。
※連絡先や連絡の優先順位が変わった時などは、必ずお知らせください。
- ③ 食物アレルギーのあるお子様は通園している保育園のアレルギー指示書をご持参ください。